

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社 （旧会社名 ジェイ・ブリッジ株式会社）
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd （旧英訳名 J. Bridge Corp.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高森 幸太郎
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国2丁目10番6号 住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	（03）5638 - 8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 上野 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国2丁目10番6号 住友不動産両国ビル別館
【電話番号】	（03）5638 - 8560（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 上野 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間	第90期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	6,414,986	3,260,283	2,099,651	367,657	8,282,318
経常利益(千円)			111,169		
経常損失(千円)	113,404	678,842		197,769	158,123
四半期(当期)純損失(千円)	641,194	1,617,548	59,115	207,105	2,524,607
純資産額(千円)	-	-	6,125,836	855,945	4,045,275
総資産額(千円)	-	-	15,430,950	2,792,213	12,725,885
1株当たり純資産額(円)	-	-	46.41	5.33	24.46
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	6.76	17.05	0.62	2.18	26.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)	-	-	28.52	18.12	18.23
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	219,038	520,846	-	-	597,538
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	368,479	1,094,742	-	-	496,792
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	69,395	1,425,168	-	-	152,514
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,277,981	461,145	1,311,381
従業員数(人)	-	-	790	64	787

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成22年7月にメディカル事業からの撤退により、当第3四半期連結会計期間末現在事業セグメントは「投資事業」のみとなっております。当期間においては子会社1社が連結対象から外れました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、清算により以下の会社が連結子会社から外れました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Jメディカルインベストメント(株)	東京都墨田区	10,000	不動産の売買、 仲介および保有	100.0	資金の借入 役員の兼任あり

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	64
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	14
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び営業の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
メディカル事業(千円)	-	-
投資事業(千円)	351,312	1,601.5
合計	351,312	28.8

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
投資業	527,088	-	961,456	-

(3) 営業実績

当第3四半期連結会計期間のセグメント別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
メディカル事業(千円)	-	-
投資事業(千円)	367,657	95.5
合計	367,657	82.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の営業実績及び当該営業実績の総営業実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
福岡県国民健康保険団体連合会	1,468,572	69.9	-	-
福岡県社会保険診療報酬支払基金	195,982	9.3	-	-
名古屋市	-	-	138,586	37.7
高雄工業株式会社	-	-	66,740	18.2
株式会社日本政策金融公庫	-	-	44,638	12.1
有限会社グッドラックコーポレーション	-	-	37,905	10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間におけるメディカル事業撤退による回収資金を運転・投資資金にあて、この経営資源を投資事業に集中することにより、黒字化を視野に入れる段階にまで参りました。

しかしながら当社グループは、前4連結会計年度続けて営業損失・経常損失および当期純損失を計上していることから、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況」が継続存在しております。

なお新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、アジアを中心とした外需や政府の景気刺激策による個人消費の特需により、景気減退局面から緩やかな回復の兆しが見られたものの、厳しい雇用環境や不安定な為替動向もあり、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社グループは、財務の健全化および収益事業の確立を中心とした「収益構造改革」を進め、メディカル事業からの撤退により、旧経営陣のもとで行われた投資案件の整理が完了したことで財務内容は改善し、新たな収益事業の確立に向けた体制が整いました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高が367百万円（前年同期比82.5%減）となり、メディカル事業から撤退したことが大きく影響し前年同期比と比較して大きく減収となりました。損益につきましても、営業損失188百万円（前年同期は135百万円の営業利益）、経常損失197百万円（前年同期は111百万円の経常利益）となりました。また、四半期純損失は207百万円（前年同期比250.3%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

（投資事業）

投資事業につきましては企業活性化を目的とした有価証券の保有・運用、コンサルティングおよび不動産売買・賃貸業等を行っております。当第3四半期連結会計期間の投資事業において、売上高は367百万円（前年同期比95.5%増）、営業損失94百万円（前年同期は56百万円の営業利益）となりました。売上高の主な内訳は、株式会社六合365百万円等となりました。

（メディカル事業）

メディカル事業からの撤退により、当第3四半期連結会計期間における業績はございません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,792百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,933百万円減少いたしました。これは主にメディカル事業からの撤退による減少等によるものです。

負債の残高は1,936百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,744百万円減少いたしました。これは主にメディカル事業からの撤退による減少等によるものです。

純資産は855百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,189百万円減少いたしました。これは主にメディカル事業からの撤退による減少等によるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して850百万円減少し、461百万円となりました。

営業活動の結果、支出した資金は161百万円（前年同期は210百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期損失208百万円および売上債権の減少による27百万円の収入等があったためです。

投資活動の結果、支出した資金は24百万円（前年同期比20.7%減）となりました。これは主に、子会社株式取得による24百万円の支出等があったためです。

財務活動の結果、収入および支出した資金はありませんでした。（前年同期は98百万円の支出）

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成18年7月に「医療・ヘルスケア事業推進プロジェクト」を発足させて以来、メディカル事業を新たな成長戦略として位置づけてまいりました。

しかし、ファンドを通じて病院不動産を流動化し賃貸収入・売却益を上げ、当社本体も医療周辺事業に参入するという当初の計画は、資金調達等の問題から進展の目処が立たない状況が続いておりました。

そうした状況のもとで、様々な選択肢を検討した結果、メディカル事業から撤退することについて、6月の定時株主総会に付議し、議案は承認可決され、7月にメディカル事業から撤退いたしました。

従来、当社の事業区分は「投資事業」と「メディカル事業」の2区分となっておりましたが、第2四半期連結会計期間より事業範囲は投資事業に実質一本化されることとなりました。

旧経営陣のもとで行われた投資案件の見直し・整理がほぼ完了したことで、当社単体の財務内容は改善しており、また、連結営業損益・経常損益の赤字幅も縮小傾向にあります。このタイミングで投資事業に全経営資源を集中することによって、メディカル事業撤退による収益減少を補い、連結決算の黒字化を目指すことは十分に可能であると判断しております。

今後の当社が主軸としていく投資事業においては、経営陣が培ってきた経験・ネットワークを最大限に活用し、日本および中国を中心としたアジア地域における投資事業を展開することを基本戦略としております。

投資対象としましては、当社が従来から手がけてきた企業活性化目的の中長期的な投資案件に加えて、キャッシュフローの獲得を重視した、株式市況の変動に左右されにくく即効性の高い投資案件の発掘にも取り組み、これら2系統の投資をバランスよく進めていく方針であります。

当面は、以下の分野に重点的に取り組んでいく方針です。

a 駐車場事業関連

当社は、平成22年4月27日に、愛知県名古屋市に本社を置く中堅建設会社の株式会社六合を子会社化いたしました。同社は新たに駐車場事業に進出しております。同社と、当社子会社であり駐車場の製造・販売を行う東京パークエンジニアリング株式会社との間の協業体制を確立することによって、駐車場事業の収益改善を通じ、当社グループの企業価値向上を目指していきます。

b 不動産事業関連

大株主のネットワーク力の利用や協力を得ながら、国内外の不動産に投資することによって、賃料収入および売却益の獲得を目指していきます。

当社グループにおきましては、「第2事業の状況 2.事業等のリスク」において開示しておりますとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が継続存在しております。

この状況を回避するために上記施策を講じ、メディカル事業撤退後における収益事業の確立を重要な企業課題として取り組んで参る所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,863,629	94,863,629	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	94,863,629	94,863,629	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当による新株予約権発行

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	45
新株予約権の行使期間	自平成19年7月3日 至平成24年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	1株につき50
同上の場合の資本組入額(円)	会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額は、当初85円とする。

(2) 行使価額の調整

新株予約の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、または株式分割等の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

また、行使価額は、株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき等において、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

(3) 行使価額の修正

行使価額は、平成19年7月3日以降、平成24年7月2日まで、毎暦月の第1金曜日及び第3金曜日(但し、当該日が取引日でない場合は直前の取引日。)を最終日(当日を含む。)とする5連続取引日(但し、当社普通株式の終値(気配値を含む。)が報告されない日を除く。)の、株式会社東京証券取引所における毎日の当社普通株式の終値(気配値を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満は切り上げる。)に修正され(以下本号により修正された行使価額を「修正後行使価額」という。)、当該修正後行使価額は、当該行使価額修正日の翌取引日以降適用される。

上記による算出の結果、修正後行使価額が45円(但し、行使価額の調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、85円(但し、行使価額の調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 株価の下落により新株予約権の行使価額が下方に修正された場合、新株予約権の行使による資金調達の額が減少いたします。
 - (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
修正の基準：東京証券取引所の終値（5連続取引日平均）の90%
修正の頻度：毎月の第1金曜日及び第3金曜日
 - (3) 行使価額の下限及び新株予約権行使による資金調達の下限
行使価額の下限 45円
新株予約権行使による資金調達の下限
平成22年3月31日現在の新株予約権70,000,000株が全て行使された場合において、その資金調達額の下限は3,150,000千円であります。
 - (4) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (5) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	10,000	10,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	10,000,000	10,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	55	55
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	550,000	550,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		94,863		3,300,000		

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,844,200	948,442	-
単元未満株式	普通株式 3,529	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,863,629	-	-
総株主の議決権	-	948,442	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都墨田区両国2丁目10番6号	15,900	-	15,900	0.01
計	-	15,900	-	15,900	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	19	17	14	12	16	15	13	14	13
最低(円)	15	11	10	10	10	12	9	8	11

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	461,145	1,752,921
受取手形及び売掛金	46,802	1,211,526
完成工事未収入金	150,461	12,857
営業投資有価証券	-	888
販売用不動産	² 1,626,663	-
未成工事支出金	1,247	-
商品	-	25,372
繰延税金資産	34,804	115,470
その他	246,437	629,067
貸倒引当金	82,390	491,630
流動資産合計	2,485,172	3,256,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 2,701	^{1, 2} 4,410,902
土地	40	3,242,963
リース資産(純額)	-	¹ 464,688
その他(純額)	¹ 5,532	¹ 137,287
有形固定資産合計	8,273	8,255,841
無形固定資産		
のれん	129,965	424,311
その他	629	21,106
無形固定資産合計	130,595	445,418
投資その他の資産		
投資有価証券	123,538	347,602
長期貸付金	113,761	1,148,761
その他	44,633	322,303
貸倒引当金	113,761	1,050,516
投資その他の資産合計	168,171	768,150
固定資産合計	307,040	9,469,409
資産合計	2,792,213	12,725,885

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	272	84,440
工事未払金	251,260	14,646
未成工事受入金	35,178	-
短期借入金	1,017,000	1,588,900
1年内返済予定の長期借入金	-	584,520
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払法人税等	3,337	123,952
賞与引当金	2,495	216,069
完成工事補償引当金	3,585	900
その他	202,596	778,529
流動負債合計	1,665,725	3,541,957
固定負債		
長期借入金	-	4,153,270
退職給付引当金	24,362	316,771
役員退職慰労引当金	44,850	-
長期未払金	200,995	200,995
リース債務	-	376,802
繰延税金負債	-	89,724
その他	335	1,088
固定負債合計	270,542	5,138,652
負債合計	1,936,267	8,680,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300,000	3,300,000
利益剰余金	2,767,079	1,149,530
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	526,966	2,144,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	193,577
為替換算調整勘定	21,021	18,428
評価・換算差額等合計	21,021	175,149
新株予約権	350,000	350,000
少数株主持分	-	1,375,610
純資産合計	855,945	4,045,275
負債純資産合計	2,792,213	12,725,885

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,414,986	3,260,283
売上原価	1,165,359	1,544,697
売上総利益	5,249,626	1,715,585
販売費及び一般管理費	5,277,877	2,347,778
営業損失 ()	28,250	632,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,418	741
受取地代家賃	3,961	1,201
助成金収入	-	4,784
受取保証料	-	7,000
その他	24,688	4,493
営業外収益合計	30,068	18,220
営業外費用		
支払利息	113,933	58,012
その他	1,289	6,857
営業外費用合計	115,222	64,870
経常損失 ()	113,404	678,842
特別利益		
固定資産売却益	122,478	-
貸倒引当金戻入額	-	224,713
関係会社株式売却益	-	1,049
国庫補助金	8,166	22,766
その他	3,950	-
特別利益合計	134,595	248,529
特別損失		
関係会社株式売却損	2,345	1,727,385
貸倒引当金繰入額	430,759	-
投資有価証券評価損	-	7,368
資産に係る控除対象外消費税等負担額	62,989	-
退職給付引当金繰入額	-	72,131
その他	55,023	12,172
特別損失合計	551,117	1,819,058
税金等調整前四半期純損失 ()	529,926	2,249,371
法人税、住民税及び事業税	115,532	141,917
法人税等調整額	7,524	114,838
法人税等合計	123,056	27,078
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	652,983	2,276,450
少数株主損失 ()	11,788	658,901
四半期純損失 ()	641,194	1,617,548

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,099,651	367,657
売上原価	260,296	351,312
売上総利益	1,839,355	16,344
販売費及び一般管理費	1,703,575	205,123
営業利益又は営業損失()	135,780	188,778
営業外収益		
受取利息及び配当金	143	-
受取地代家賃	1,560	-
その他	9,728	375
営業外収益合計	11,431	375
営業外費用		
支払利息	35,807	9,343
その他	233	23
営業外費用合計	36,041	9,366
経常利益又は経常損失()	111,169	197,769
特別利益		
固定資産売却益	20,361	-
その他	56	-
特別利益合計	20,304	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,368
期限前解約精算金	25,254	-
その他	24,101	3,774
特別損失合計	49,356	11,142
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	41,508	208,912
法人税、住民税及び事業税	8,677	639
法人税等調整額	68,479	1
法人税等合計	77,156	637
少数株主損益調整前四半期純損失()	35,647	209,549
少数株主利益又は少数株主損失()	23,467	2,444
四半期純損失()	59,115	207,105

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	529,926	2,249,371
減価償却費	399,367	116,659
のれん償却額	192,926	105,162
退職給付引当金の増減額(は減少)	89,199	5,607
賞与引当金の増減額(は減少)	131,363	195,486
その他の引当金の増減額(は減少)	-	6,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	436,080	197,487
受取利息及び受取配当金	1,418	741
支払利息	113,933	58,012
為替差損益(は益)	-	5,200
有形固定資産売却損益(は益)	122,478	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	7,368
関係会社株式売却損益(は益)	2,345	1,726,335
売上債権の増減額(は増加)	160,659	119,486
たな卸資産の増減額(は増加)	9,923	12,079
その他の流動資産の増減額(は増加)	138,389	4,280
仕入債務の増減額(は減少)	240,847	48,149
その他の流動負債の増減額(は減少)	324,484	56,081
その他	2,493	40,192
小計	542,155	300,319
利息及び配当金の受取額	1,418	828
利息の支払額	110,422	55,880
法人税等の支払額	214,112	165,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,038	520,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	417,098	30,999
有形固定資産の売却による収入	113,530	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	126,279
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12,217	968,931
貸付けによる支出	1,300	1,300
貸付金の回収による収入	1,153	773
定期預金の増減額(は増加)	87,121	3,000
その他	10,140	28,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,479	1,094,742

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	352,000	461,600
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	508,388	214,133
長期未払金の返済による支出	74,216	-
リース債務の返済による支出	-	30,520
少数株主への払戻による支出	-	718,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,395	1,425,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,063	1,035
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,982	850,235
現金及び現金同等物の期首残高	1,351,963	1,311,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,277,981	461,145

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、株式の取得により株式会社六合と土岐南テクノヒルズ開発株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、メディカル事業からの撤退により医療法人社団杏林会、SRIメディカル投資事業組合、SRIメディカル1号ファンド、株式会社SRIコーポレーションは連結子会社から外れました。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、Jメディカルインベストメント株式会社は清算により連結子会社から外れました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用会社の変更 -</p> <p>(2) 持分法適用会社の数 -</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「買掛金」に含めて表示しておりました「工事未払金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「買掛金」に含まれる「工事未払金」は1,762千円であります。

前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未成工事受入金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未成工事受入金」は10,800千円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定しております。
4. 工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りについては、前連結会計年度末に見積った工事原価総額から著しく変動していると認められる工事契約を除き、前連結会計年度末に見積った工事原価総額を、当四半期連結会計期間末における工事原価総額の見積額としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(退職給付引当金)	<p>一部の国内連結子会社は、平成22年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度について、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として24,261千円が発生しております。</p> <p>また、当該連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前事業年度は、「退職給付会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に定める簡便法により算定しておりましたが、当該制度移行より原則法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、当該期首における退職債務について計算した簡便法と原則法との差額96,393千円(特別損失)が発生しております。</p> <p>以上の特別損失96,393千円と特別利益24,261千円との差額72,131千円を特別損失(退職給付引当金繰入額)として、四半期連結損益計算書(当第3四半期連結累計期間)に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 40,186千円</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 販売用不動産 1,626,663千円 建物及び構築物 - 千円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 ㈱オオエックスに対し、㈱双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。 (2) 訴訟 平成22年1月13日、東京地方裁判所において、原告株式会社ドリームキャンバステクノロジーから、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他個人3名を被告として、原告の出資した投資事業組合契約で損失を被ったので、返還額を控除した損失額8,720,925円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。 平成22年3月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人1名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人2社ならびに個人5名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、出資した全額70,000,000円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。 平成22年4月27日、東京地方裁判所において、原告ウエルタイム・キャピタル・ベンチャー・インクから、当社他法人1社ならびに個人4名を被告として、原告の発行した社債が償還されず損失を被ったことを主要理由として、発行した社債全額に相当する1億6500万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。</p> <p>4 受取手形割引高 108,895千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,978,227千円</p> <p>2 担保資産 販売用不動産 - 千円 建物及び構築物 4,246,291千円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 同左 (2) 訴訟 同左</p> <p>同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給料 2,295,994千円	給料 916,113千円
賞与引当金繰入額 72,289千円	賞与引当金繰入額 200,224千円
退職給付引当金繰入額 148,319千円	退職給付引当金繰入額 38,300千円
貸倒引当金繰入額 5,321千円	役員退職給付引当金繰入額 5,850千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給料 765,321千円	給料 50,915千円
賞与引当金繰入額 72,289千円	役員報酬 32,990千円
退職給付引当金繰入額 31,536千円	のれん償却額 23,534千円
貸倒引当金繰入額 4,755千円	賞与引当金繰入額 2,495千円
	役員退職給付引当金繰入額 1,950千円
	退職給付引当金繰入額 1,323千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,700,462千円	現金及び預金勘定 461,145千円
預入期間が3か月を超える定期預金 422,480千円	預入期間が3か月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 1,277,981千円	現金及び現金同等物 461,145千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 94,863千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 15千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成20年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 70,000千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 350百万円(親会社)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	メディカル事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,911,579	188,071	2,099,651	-	2,099,651
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,911,579	188,071	2,099,651	-	2,099,651
営業利益	159,783	56,574	216,358	80,578	135,780

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	メディカル事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,537,913	877,073	6,414,986	-	6,414,986
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,537,913	877,073	6,414,986	-	6,414,986
営業利益又は営業損失()	237,194	21,747	215,446	243,696	28,250

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	事業内容
投資事業	有価証券の保有及び運用、コンサルティング、競輪場の車券販売及び不動産売買・ 賃貸業等
メディカル事業	医療・ヘルスケア事業への投資

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、傘下に病院、建設業等の事業会社を有する持株会社であります。子会社の企業収益価値向上のために、継続的に管理・監督を、また当社本体においても有価証券を中心とした投資事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各子会社の事業種別を基礎としたセグメントから構成されており、「メディカル事業」、「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」は、医療・ヘルスケア事業への投資を行い、子会社の医療法人社団杏林会において外来・入院診療収益等を収受しております。「投資事業」は、主に当社において子会社の投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。匿名組合等への出資を行い、コンサルティング業務等による手数料収入を計上しております。また主に子会社を通じ建設業および駐車場事業の収益を計上しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、傘下に建設業、海外投資会社等の事業会社を有する持株会社であります。子会社の企業収益価値向上のために、継続的に管理・監督を、また当社本体においても有価証券を中心とした投資事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各子会社の事業種別を基礎としたセグメントから構成されておりますが、第2四半期連結会計期間である平成22年7月のメディカル事業撤退に伴い、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

「投資事業」は、主に当社において子会社の投資先の事業活性化を目的として、経営にも関与するハンズオン型投資を実施しております。匿名組合等への出資を行い、コンサルティング業務等による手数料収入を計上しております。また主に子会社を通じ建設業および駐車場事業の収益を計上しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント			合計 (千円)
	メディカル事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	1,890,825	1,369,457	3,260,283	3,260,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,890,825	1,369,457	3,260,283	3,260,283
セグメント利益又は損失()	94,756	464,447	369,691	369,691

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント		合計 (千円)
	投資事業 (千円)	計 (千円)	
売上高			
外部顧客への売上高	367,657	367,657	367,657
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	367,657	367,657	367,657
セグメント損失()	94,857	94,857	94,857

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	369,691
全社費用(注)	262,501
四半期連結損益計算書の営業損失()	632,192

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	94,857
全社費用(注)	93,920
四半期連結損益計算書の営業損失()	188,778

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

固定資産に係る重要な減損損失

該当事項はありません。

のれんの金額の重要な変動

該当事項はありません。

重要な負ののれん発生益

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

駐車場事業関連、不動産事業関連等の投資事業に全経営資源を集中することを目的として、平成22年7月に医療法人社団杏林会の出資持分を売却しメディカル事業より撤退したため、第2四半期連結会計期間からは、報告セグメントは「投資事業」のみ記載しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日において、金融商品会計の時価対象であった投資有価証券(市場価格がなく時価を把握することが困難である非上場株式は除く)、リース債務、長期借入金は企業集団の運営において重要なものとなっておりましたが、一部子会社の連結除外等により当四半期連結会計期間末においてはなくなりました。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日において、その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の運営において重要なものとなっておりましたが、対象株式において非上場株式へと区分変更となったこと等から、時価を把握することが極めて困難となったため、当四半期連結会計期間末において取得価額で計上しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

土岐南テクノヒルズ開発株式会社(工業団地「土岐南テクノヒルズ」の保有・管理)

(2) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結経営の柔軟性及び効率性を追求するため、平成22年12月9日に子会社である株式会社六合を通じて少数株主が保有する全株式を取得し、完全子会社化したものであります。

この追加取得により株式会社六合の土岐南テクノヒルズ開発株式会社に対する議決権比率は70.0%から100.0%に増加しております。

2. 実施した会計処理の概要

当該取引は、少数株主との取引に該当し、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づいた処理を行っております。

追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した親会社の持分を追加投資額と相殺消去し、追加取得分と追加投資額との間に生じた差額を、のれん又は負ののれんとして処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 24百万円

(2) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん又は負ののれんの金額

のれん 15百万円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

金額僅少のため一括償却しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	5.33円	1株当たり純資産額	24.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	6.76円	1株当たり四半期純損失金額	17.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	641,194	1,617,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	641,194	1,617,548
期中平均株式数(千株)	94,847	94,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0.62円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2.18円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (千円)	59,115	207,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	59,115	207,105
期中平均株式数(千株)	94,847	94,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、当該取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。	
(借主側)	
メディカル事業からの撤退により、減少したリース取引に係る前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額	
1年内	58,194千円
1年超	81,619千円
合計	139,814千円

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係)3.偶発債務(2)訴訟 平成22年1月13日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)、平成22年3月24日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)、平成22年4月27日提起訴訟(管轄:東京地方裁判所)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

ジェイ・ブリッジ株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ・ブリッジ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・ブリッジ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

重要な後発事象には、会社が平成22年1月26日に完全子会社である三生興産株式会社の全株式および同社に対して有する全債権を譲渡することを決議した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。